

議題1 携帯電話基地局の設置について

1 経過

今年度中に届出者と他社とのパートナー回線がすべて終了することに伴い、パートナー回線にてカバーしていたエリアにおいて、届出者で新たに基地局を整備していく必要があるとのことから、景観条例等の手続きについて説明した。

2 設置計画

- ・基地局の設置候補地や仕様等に関しては、別紙資料のとおり。
- ・コンクリート柱の高さは、ウバクベツ・原野については14.8m、五稜については19.8mとなっている。
- ・コンクリート柱は景観色への塗装で設計いただいている。
- ・いずれも早ければ10月に着工し、12月に完了する予定。
- ・他社との共架を検討いただいたが、技術的な側面等から難しく、新たに設置するものである。

3 景観計画における留意点

- ・高さが10m以上の通信用鉄塔になるため、行為の届出に係る手続きが必要となる。
- ・原野・五稜については、観光地から外れているが、ウバクベツについては、聖台公園の駐車場近くへの建設になるため、周囲の景観への配慮が必要となる。

4 審議事項

上記3についてご留意いただいた上、当該基地局の設置に関してそれぞれご意見をいただきたい。

5 その他

- ・パートナー回線の終了によって、届出者の自社回線が必要な箇所が複数あるため、今後も複数か所で設置の検討がされる。
- ・美瑛町において、景観法に基づいた勧告等は、工作物の形態意匠に限定され、設置場所や高さに対して制限することはできないが、町の景観づくりにおける考え方と合わせて景観審議会の意見を伝えていく。